

令和 7 年度

定期監査結果報告書

高梁市監査委員



高市監第152号
令和8年(2026)2月25日

高梁市長	石田芳生	様
高梁市議会議長	伊藤泰樹	様
高梁市教育長	福本和宏	様
高梁市選挙管理委員会委員長	黒川康司	様
高梁市農業委員会会長	土岐康夫	様

高梁市監査委員	宮本健二
高梁市監査委員	川上博司

令和7年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施いたしましたので、同条第9項の規定によりその結果を報告いたします。

目 次

第1	監査の基準	2
第2	監査の種類	2
第3	監査の対象及び日程等	2
第4	監査の着眼点	3
第5	監査の主な実施内容	3
第6	監査の結果	4
1	監査の実施状況	4
2	監査結果の処理区分	4
第7	監査の意見	5
1	総括的事項について	5
2	個別事項について	7

令和7年度定期監査意見

第1 監査の基準

この監査は、高梁市監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）に準拠して実施した。

第2 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）及び行政監査（同条第2項）

第3 監査の対象及び日程等

令和7年10月17日から令和8年2月25日までの期間で、次の部署を対象に実施した。なお、前期日程対象部署以外の出先機関については、後期日程の各所管課実施時に書類審査を実施した。

実施日	前期日程対象部署		
令和7年 11月5日	教育委員会	こども教育課	有漢義務教育学校、玉川小学校
		社会教育課	有漢公民館・有漢生涯学習センター
令和7年 11月10日	健康福祉部	こども未来課	川上学童保育・川上児童館、 落合学童保育・落合児童館
	教育委員会	社会教育課	成羽公民館・成羽文化センター、備中公民館、 川上公民館・川上総合学習センター
令和7年 11月12日	市民生活部	成羽地域局	中連絡所、吹屋連絡所、坂本連絡所
令和7年 11月14日	教育委員会	こども教育課	中井小学校、川面小学校、落合小学校、福地小学校
令和7年 11月17日	教育委員会	社会教育課	山田方谷記念館、高梁市郷土資料館、高梁市歴史美術館
令和7年 11月19日	教育委員会	こども教育課	巨瀬小学校、津川小学校、高梁小学校、成羽小学校、 川上小学校、富家小学校
		社会教育課	吉備川上ふれあい漫画美術館
		スポーツ振興課	高梁市民体育館、勤労青少年ホーム
令和7年 11月21日	病院	成羽病院	備中診療所

実 施 日	後 期 日 程 対 象 部 署	
令和8年 1月13日	土 木 部	建設課（土木技術管理室含む）、都市整備課（建築営繕室含む）、 上下水道課、西部土木事務所
	消 防 本 部	消防総務課、予防課、警防課、消防署、消防署西分駐所
令和8年 1月15日	農 業 委 員 会	農業委員会事務局
	産 業 経 済 部	農林課、観光課、産業振興課
	病 院	成羽病院事務局
令和8年 1月19日	議 会	議会事務局
	総 務 部	危機管理課、税務課、監理課
	市 民 生 活 部	市民課
	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局
令和8年 1月21日	教育委員会	教育総務課、こども教育課、社会教育課、スポーツ振興課、 学校給食センター（有漢・高梁・川上）
	会 計	会計課
令和8年 1月23日	市 民 生 活 部	協働定住課、環境課、有漢地域局、成羽地域局、川上地域局、備中地域局
令和8年 1月26日	健康福祉部	健康づくり課、福祉課、こども未来課、高齢者支援課（地域包括支援 センター含む）、鶴寿荘（成羽デイサービスセンター含む） 成羽長寿園
令和8年 1月28日	企 画 財 政 部	秘書企画課（大学連携室含む）、財政課、財産活用課
	総 務 部	総務課

第4 監査の着眼点

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、財務事務の執行及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的であるかに主眼をおいて実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、各部署から資料及び諸帳簿等の提出を求め、照合・検査等を実施するとともに、各所属長等から事業の概要及び執行状況等について説明を受けた。

第6 監査の結果

1 監査の実施状況

今回の定期監査における全庁に共通する意見等を総括的事項として、監査対象部署ごとに改善又は、要望する意見等は個別事項として考察を加えた。さらに、事務処理上、注意すべき点で軽易な事項などは、監査執行の際に口頭で改善を促した。

なお、「第7 監査の意見 2 個別事項について」に記述した指摘事項等に対して、措置を講じた場合は地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。なお、改善措置の有無については、以後の監査等において確認を行うので、早期改善に努められたい。

2 監査結果の処理区分

監査委員は、監査の統一的判断を期すため監査結果の処理区分を定め、その処理区分は、次のとおりとする。

区 分	内 容
改 善	ア 法令等に違反していると認められるもの イ 予算を目的外に支出しているもの ウ 不経済な行為又は損害を生じているもの エ その他著しく不適切又は妥当性を欠くもの
検 討	ア 事務の処理方法の統一など各部局間の調整等を要するもの イ 予算措置上又は制度上の不備等で検討を要するもの
注 意	ア 事務処理上、注意する必要があると認められるもの イ その他効率性、経済性又は有効性の観点から検討する必要があると認められるもの

第7 監査の意見

監査した事務及び経営に係る事業の管理については、総括的には法令等に準拠し、適正に処理されていると認められるが、一部、関係法令等の理解不足や定期的な事務の確認不足による事務処理誤りや失念が見受けられた。

本市の工事請負費未払い等の事案を踏まえ、執行部においては、職員に対し、法令順守と組織のチェック機能強化について周知徹底が行なわれているところであるが、今一度、全庁的にルールの厳守とチェック体制の強化を求めるものである。各所属においては、監査の結果に基づき、次の点に留意し早期改善することを望む。

1 総括的事項について

ア 随意契約について

随意契約は、例外的に認められる契約方法である。競争入札を原則とする制度の趣旨を、十分に踏まえた運用が求められるため、事業者の公正な取引の機会を失わせることのないよう慎重な判断と、契約理由の妥当性を高める必要がある。また、価格の適合性についての検証も行い、契約手続の透明性の確保に一層努められたい。なお、安易な随意契約の締結や、地方自治法施行令に定められた号数の正当性を欠くものなどが見受けられた。これらについては早急に改善されたい。

イ 契約事務について

契約事務については、事業を適正に執行するために必要とされる書類の提出漏れや確認不足、さらには契約書への押印漏れなど、基本的な事務処理における不備が見受けられた。これらの事例は、担当者を含め確認体制の甘さに起因しているものと考えられる。前例にとらわれることなく、それぞれの立場において点検と見直しを行い、組織全体として適正な事務執行に努められたい。

さらに、工事・業務委託などの契約については、マニュアルが整備されているにもかかわらず、適正な事務が行われていないことから、各職員に対する周知及び指導を徹底されたい。

ウ 支払遅延等について

監査等の指摘を受けて、改善がされた部署がある一方、未だに改善に至っていない部署が見受けられた。支払事務については、担当者が失念し未払いとなる可能性があることを再認識する必要がある。各所属においては、関係法令や会計事務の手引き等に従い、過去の未払いが発生した事例を踏まえ、再び市の信頼を損なうことのないよう、適正かつ円滑な支払事務処理に努められたい。

エ 未収金の回収整理について

定期的な電話連絡や訪問等により、未収金の削減に向け、取り組んでいるものの未納者の個々の事情等により未収金の解消が十分に進んでいない状況も見受けられた。債権管理及び回収は、公平性の確保と財政運営の健全化の観点から、重要である。長期間滞納となっている債権については、法的措置を含め、き然とした対応を取られたい。

オ 職員管理等について

心身の不調により休職となる職員が数多く見られた。休職に至るまでには、様々な要因がその背景にあり、各所属及び管理部局においては、個別面談等サポート体制の強化に努められたい。また、超過勤務については、前年度と同じく過度な部署や、既に 300 時間を超える職員も確認された。緊急性の高い業務や業務量の増加、専門職の不足等により、超過勤務が常態化している所属・職員が存在しており、管理職の長時間労働も表面化しにくい点も懸念される。

労務管理は、地方公務員法の趣旨に基づき、職員の健康保持及び公務能率向上の観点から極めて重要である。当局においては、業務量に見合った職員配置及び人材育成など、労務管理に一層尽力されたい。

2 個別事項について

企画財政部

(1) 秘書企画課（大学連携室を含む）

財務処理については、一部、入学奨励金の交付事務に不備が見受けられたがその他については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、大学との連携のほか、留学生支援などの国際交流やふるさと納税の推進に取り組んでおり、一定の成果が認められる。一方、国際交流事業や奨学金制度については、卒業後の進路や地域貢献の成果を分析し、今後の方向性を検討されたい。また、大学への補助金など支援については、目的に即した成果指標を明確化し、事業の透明性を確保されたい。

(2) 財政課

財務処理については、適正に処理されている。

事業全般では、厳しい財政状況のなか、限られた自主財源を有効に活用しながら、市民生活への影響を最小限に抑える努力が伺われる。

今後は、行財政改革を計画的かつ着実に実行するとともに、地方債の抑制、事業の選択と集中を一層意識し、将来を見据えた健全な財政運営に努められたい。

(3) 財産活用課

財務処理については、適正に処理されている。

事業全般では、人口減少や施設の老朽化が進むなか、公有財産の適正な管理と有効活用が求められる。引き続き、廃校施設など未利用財産の有効活用を進めるとともに、関係部署との連携を強化し、計画的な公共施設マネジメントの推進に取り組まされたい。また公共施設における脱炭素対策などの柔軟な発想による効果的な取り組みについては、引き続き尽力されたい。

総務部

(1) 総務課

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、依然として超過勤務が多い部署が見受けられる。事務の電子化や効率化は一定程度進んでいるものの、業務内容の見直しや改善を図り、職員の負担軽減に努められたい。あわせて、年度途中の若手職員の退職や早期退職者が依然として発生していることから、育成体制の充実や職場環境への配慮など、人材の定着に向けた取組を一層推進されたい。なお、職員の事務怠慢等の不適切な事案も見受けられる。組織内の規律を維持するためにも厳正な対応を講じられたい。

(2) 危機管理課

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、防災用の資材や備蓄品は、ローリングストックによる活用や更新が行われているが、引き続き防災備蓄の強化推進を図られたい。また、防災ラジオ等の貸与品の更新や維持管理については、利便性のある運用と普及率向上に努められたい。加えて、避難所の指定や運用、防災士の育成、要支援者名簿の管理などは、関係部署と連携しつつ、地域防災力向上に取り組まれたい。

(3) 税務課

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、課税・収納事務の電子化やコンビニ収納の導入などの利便性向上に向けた対策に取り組んでいる。今後も、事務の効率化や市民サービスの向上に向けた取組を推進し、公正かつ適正な課税及び確実な徴収に努められたい。また、岡山県税整理組合との連携については、引き続き情報共有を図られたい。一方、課内の体制については、経験年数の浅い職員が多く、一部の職員への業務の偏りも懸念されるため、課内での連携強化を図られたい。

(4) 監 理 課

財務処理については、奨学金貸付の支払事務に注意すべき誤りが見受けられた。

事業全般では、技師養成奨学金貸付事業を実施し、専門職不足の解消を目指しているが、応募者は依然として少ない状況であり、制度の必要性や運用方法について見直すべきところである。また、市の工事や業務委託などの契約について、監理課が中心となり、法令や要綱、マニュアル等の趣旨を十分に踏まえるよう、関係部署への周知徹底と指導・助言を行い、契約事務全般の適正化に努められたい。

注 意

- ・高梁市建設技師養成奨学金貸付事業について、事務遅滞により貸付者への支払に遅れが生じていた。条例に従い適正な事務処理に努められたい。

産 業 経 済 部

(1) 農 林 課（農業振興センターを含む）

財務処理については、一部、委託契約書の押印漏れなど事務処理に不備が見受けられたが、その他については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、農業者への支援や農業振興施設の管理など地域産業や資源を活かしたまちづくりに積極的に取り組んでいる。また、耕作放棄地が増加するなか、関係機関と連携し、積極的に新規就農者の受け入れ支援に取り組んでいる様子が伺えた。一方で、農業の担い手や新規就農者の確保、荒廃農地の発生防止、有害鳥獣による農産物等の被害、畑かん施設の老朽化など、多くの課題に対応し苦慮している部分も伺える。幅広い業務を担っている部署ではあるが、市民や関係団体と連携し、市の基幹産業の一つである農林業振興に資する施策の推進に努められたい。

(2) 観 光 課

財務処理については、一部、委託契約書の押印漏れなど事務処理に不備が見受けられたが、その他については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、観光 DMO や一棟貸し施設など、多様な観光資源の活用と地域振興に積極的に取り組み、一定の成果が認められる。一方で、市街地観光における回遊性の向上や、指定管理施設の今後の運営方針など、課題も見受けられた。国や県、関係団体等と連携し、柔軟なアイデアと工夫を通じて地域観光の振興と持続的な事業推進に努められたい。

また、ラフォーレ吹屋については、持続可能な運営体制の確立を目指しているが、未だ厳しい状況であることが伺える。今後の事業の進行にあたっては、これまでの施設の管理運営を踏まえ透明性を確保した事業の推進に取り組まれない。

(3) 産業振興課

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、物価高騰対策や雇用確保支援事業、工業団地整備など多岐にわたる業務を限られた職員数で対応し、国の経済対策等に伴う突発的な事務の増加については、関係部署と連携しながら対応しているものの、業務負担の増大が懸念される。補助金などの申請手続きについては、引き続き丁寧な周知とフォローを行うとともに、地域経済の活性化を担う部署として、市民や事業者に寄り添った事業執行を継続していくことに努められたい。

土 木 部

(1) 建設課（土木技術管理室を含む）

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、道路の新設・改良や、老朽化した橋梁の長寿命化点検など、国や県の補助事業を活用しつつ、地権者との調整や工事計画を適正に遂行されている。一方、道路維持管理については、町内会やシルバー人材センターの委託により、草刈り等を実施しているが、どちらも作業人員の確保は年々困難な状況であり、事業を継続するための体制構築が課題である。道路は社会において重要な役割を果たすインフラ施設である。引き続き総合計画に基づき、市民生活の安心・安全を確保するための事業運営に努められたい。

(2) 都市整備課（建築営繕室を含む）

財務処理については、税外収入の入金処理に注意すべき誤りが見受けられた。

事業全般では、都市計画道路の建設や、市営住宅の長寿命化、老朽化住宅の安全管理などを計画的に進められている。また、広瀬地区緊急避難施設の整備も今年度完成し、災害時での地域住民の安全確保に努めている。

同課での経験年数の浅い職員が多い構成であるものの、全体的には、組織体制を整え、効率的に業務を進めている様子が伺えた。今後も引き続き円滑な事業推進に努められたい。

注 意

- ・地籍調査図の交付手数料について、入金処理の遅れが生じていた。
料金の受領後は、速やかに入金処理を行い、適正な公金管理に努められたい。

(3) 上下水道課

財務処理については、水道使用料の徴収事務や随意契約の事務手続きに改善すべき誤りが見受けられた。

事業全般では、施設の老朽化に伴う漏水や検針員の不足などが課題となっているが、スマートメーターの導入や衛星を活用した漏水調査など、先進的な取り組みが期待される場所である。今後も市民に安心・安全な水を供給するため、これらの技術を積極的に活用し、効率的かつ持続可能な水道事業の運営に努められたい。

改 善

- ・水道使用料の徴収事務においては、開始手続きの未処理や二重引き落としなど、不適切な事務処理を行っていた。今後は組織内のチェック体制の強化と再発防止に努められたい。また、適用号数との整合性が不明確な随意契約や、工事の検査時期の遅れなど複数の指摘が見受けられた。
関係法令や規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。

(4) 西部土木事務所

財務処理については、随意契約の理由に注意すべき誤りが見受けられた。

事業全般では、市民生活に甚大な影響を及ぼす災害について、今年度も例外でなく発生したが、早期復旧に向けた迅速な事務処理がなされている様子が伺えた。また、現在進行中の内水排除整備事業は、令和9年度の完成を目指し着実に進行しており、今後も引き続き円滑な事業執行を期待するところである。

注 意

- ・随意契約における適用号数との整合性については、関係法令や規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。

市 民 生 活 部

(1) 市 民 課

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、マイナンバーカードなどの活用については、引き続き、市民に対して、丁寧な周知や支援を行い利便性向上に配慮されたい。国民健康保険などの医療制度についても、同様に市民対応や制度の周知等に努められたい。申請書類等の内容が複雑化し記入に戸惑う市民も増えていることから、申請者へのサポート体制の強化に努め、市民にとって親しみやすく、安心して利用できる窓口業務に尽力されたい。

(2) 協働定住課

財務処理については、一部、通学費補助金の交付事務に不備が見受けられたが、その他については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、長年の懸案事項である公共交通については、新たな実施計画を策定し利便性増進を目指している。また、空き家バンク等の定住対策、町内会やコミュニティ支援などの地域支援対策も積極的に推進するなど、業務範囲が広範囲に及んでいる。業務量に応じた適正な職員配置に努められ、引き続き、市民生活の利便性の向上と地域の実情に即した事業運営に努められたい。

(3) 環 境 課

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、ごみ出し支援事業について、今後、支援を必要とする世帯の増加が見込まれることから、対象範囲、実施体制及び関係部署との連携の在り方について、検証を行いながら持続可能な制度設計を検討されたい。また、脱炭素関連補助金については、市民の関心の高さから需要は高く、早期に受付終了している。今後も国・県の動向及び財源確保を踏まえつつ、効果的な制度運用に努められたい。一方、業務内容や地域特性により、事務処理方法や支払手続等に差異が見られるものについては、市民の利便性と事務の効率性の観点から、可能な範囲で統一や簡素化を図られたい。し尿処理業務や斎場運営など、市民生活に直結する業務を担っていることから、引き続き安定的かつ丁寧な対応に努められたい。

(4) 有漢地域局

財務処理については、適正に処理されている。

事業全般では、地域の資産の有効活用により、定住促進をはじめ、地域活性化に繋がるまちづくりを推進されたい。

地域局は「住民に最も近い拠点」であるとの認識のもと、引き続き、地域の実情を踏まえた主体的なまちづくりに取り組まれたい。

(5) 成羽地域局

財務処理については、指定管理委託業務の実績報告に注意すべき誤りが見受けられた。一方、各連絡所については、公金管理について適正に管理されていた。

事業全般では、日本遺産の吹屋地区をはじめ成羽地域の観光施設の管理について、地域住民や関係団体、観光課と連携し迅速な対応に取り組まれたい。また水道業務については、限られた人員体制の中で対応しているが、特定の職員に業務負担が集中しないよう業務分担の見直しや関係課との連携強化を図られたい。地域局は窓口機能とまちづくり機能を併せ持つ住民に最も近い行政拠点であることを踏まえ、今後も住民に寄り添った対応を継続されたい。

改善

- ・指定管理委託業務における実績報告のうち、管理経費の書類不備について、前年度に指摘を受けていたが、改善が図られていなかった。指定管理委託料の妥当性の確保から適正な事務処理の執行と再発防止に努められたい。

(6) 川上地域局

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、領家コミュニティハウス及び弥高山施設のトイレ改修に際し、維持管理負担や使用頻度を踏まえた方式の選択を行うなど、実情に応じた対応が図られている。観光地におけるトイレ環境は利用者の印象を左右する重要な要素であることから、計画的な改修と適切な維持管理に努められたい。

地域局は窓口機能とまちづくり機能を併せ持つ住民に最も近い行政拠点であることを踏まえ、今後も住民に寄り添った対応を継続されたい。

(7) 備中地域局

財務処理については、一部、指定管理業務委託の事務遅滞など、事務処理に不備が見受けられたが、その他については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、限られた人員体制の中で初期対応体制を確保し、関係課や委託先と連携しながら対応している状況が確認された。特に、水道業務については、本課と連携し、適正な事務処理に努められたい。施設管理業務については公民館と連携し、点在する施設を上手く活用し、まちづくりイベントや会議等を行うなどの工夫も見られた。今後も、地域局が地元の身近な行政窓口及びまちづくりの拠点として、市民に寄り添った対応を継続されたい。

健康福祉部

(1) 健康づくり課

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、医療従事者の確保について、奨学金制度を活用した学生の市内就職は一定の成果を挙げており、引き続き、医療従事者の確保と地域医療への定着に尽力されたい。また、特定健診事業では、受診勧奨により受診率の向上がみられ、病院からの情報提供に対する補助金は一定の効果を上げている。母子健康支援においては、母子手帳アプリの導入など電子化により、事務処理の効率化が図られている。引き続き、制度の利用状況や医療従事者の定着状況の把握を継続するとともに、地域ニーズに応じた健康施策の推進と地域医療の維持に努められたい。

(2) 福祉課

財務処理については、随意契約やその他の支払事務に改善すべき事務処理が見受けられた。

事業全般では、地域福祉の向上を目的として、生活困窮者や障害者等の支援事業を実施し、幅広い業務を担っている。地域福祉活動などの委託費については、削減可能な経費や職員の意識改革を含めた運営の工夫に取り組んでいる。一方、制度対応の複雑化や突発的な対応により、特定の係や職員に業務が集中し、超過勤務が常態化している状況は、職員の体調に影響を与え、事務の正確性や住民対応の質への影響が懸念されるところである。今後は、組織内での相互支援体制の強化を図るとともに、住民に寄り添った丁寧な対応ときめ細やかな支援に取り組まれたい。

改善

- 福祉課が実施した施設修繕において、高梁市随意契約ガイドラインに基づかない業者に工事を施工させた。このことは、本市の工事発注の公平性を失墜させる行為であり、直ちに信頼回復に努められたい。さらに、支払事務については、前年度監査において指摘を受けていたにもかかわらず、十分な改善が見られず、同様の指摘が繰り返されている状況が見られた。事務の基本ルールに従い、適正な事務処理の執行に努めるとともに、再発防止に取り組まれたい。

(3) こども未来課

財務処理については、一部、入学支援金の交付事務などに不備が見受けられたが、その他については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、結婚推進や子育て支援など幅広い業務に取り組んでおり、一定の成果が見られた。実施した事業については、利用状況やニーズの把握、参加促進策の検討など効果測定と分析を行い、今後の方向性を検討されたい。また、今年度から運營業務の一部を民間へ委託した児童館・学童保育については、柔軟な対応が可能となり、順調な運営状況といえる。一方で、施設の老朽化や男女共用トイレなど、環境面に課題があり、空き教室活用等の改善策検討が望まれるところである。市民に寄り添った丁寧な対応を維持しつつ、国や県、関係機関と連携し少子化対策に取り組まされたい。

(4) 高齢者支援課（地域包括支援センター含む）

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、次期介護保険事業計画の策定に向けて計画的に取り組み、通所型サービスなどの地域支援事業や高齢者施策については、高齢者等の生活ニーズに即した施策が行われている。また、介護人材の確保では、奨学金制度や初任者研修による支援がなされているが、事業所での人材不足は依然課題であり、今後も継続的な対策が必要であるといえる。課内の体制については、特定の係において超過勤務が集中している状況が見られるため、課内での連携強化を図られたい。引き続き、地域のニーズや実情を踏まえた施策を推進し、関係機関と連携しながら高齢者支援に取り組まされたい。

(5) 成羽長寿園

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般については、施設の稼働率向上や将来の施設維持を見据えた計画的な管理に取り組まれている。一方で、稼働率は、前年度と同様に満床に至っておらず、安定した施設運営の観点からも受け入れ体制の一層の強化が求められる。入所者の確保については、ケアマネジャーを通じて周知しているものの、入所者数の増加に繋がらない現状であるといえる。引き続き、入所者に対する安定した支援体制を維持しつつ、施設運営の一層の適正化に取り組まされたい。

(6) 鶴寿荘（成羽デイサービスセンターを含む）

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、稼働率の低迷が経営面の大きな課題となっている。待機者は一定数存在するものの、配置基準上は可能であっても、実態として十分な受入体制が整っていない状況である。また、人員管理では、看護師の安定的な確保が難しく、特定の職員に超過勤務が集中している状況である。今後も、職員の健康管理や負担軽減に配慮しつつ、安心・安全な施設運営を推進されたい。

消防本部（消防総務課・予防課・警防課・消防署・西分駐所）

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、日々地域住民の安全を守るため、非常に重要な役割を果たしており、特に災害時の対応や救急救命活動において、その重要性は言うまでもない。平素から災害時の即応体制と訓練を重ねているところであるが、一方、経験豊富な職員などの退職が相次ぎ、定数確保に苦慮している状況が伺える。今後は、より効果的な採用活動や人材確保の対策を講じ、組織体制の安定化を図られたい。

国民健康保険成羽病院

財務処理については、概ね適正に処理されている。また、備中診療所の公金管理については、適正に管理されていた。

事業全般では、病院経営は非常に厳しい状況にあり、一定の目標を設定し、業務改善に取り組みられている一方で、医師・看護師・介護職などの専門職の人員不足は深刻な課題となっている。同病院は、市民の生命と健康を支える地域の拠点病院として重要な役割を担っている。引き続き、人材確保の強化と経営改善に努め、安定した医療サービスの提供に取り組まれたい。

会 計 課

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般については、押印の省略や電子請求書の普及により、従来の運用方法だけでは確認の徹底が難しくなっている状況であるが、引き続き、適正な出納処理をお願いするところである。また、公金管理については、効果的な資産運用により金利収入の確保に努められたい。

議会事務局

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般については、引き続き市民に開かれた透明性の高い議会運営と、市民の多様な意見が反映されるよう市民参加の機会の充実を図られたい。

選挙管理委員会事務局

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般については、選挙の適正な執行を行うとともに、投票率の向上や業務の効率化に引き続き取り組まれたい。

農業委員会事務局

財務処理については、概ね適正に処理されている。

事業全般については、今後も地域の実情を踏まえた適切な管理体制の維持と、新規就農者の受け入れ支援の継続に努められたい。

教育委員会事務局

(1) 教育総務課

財務処理については、概ね適正に処理されている。

大型事業では、高梁こども園の整備も完成し、子どもたちにとって安心・安全な環境が整えられた。今後も、就学前教育・保育の推進を一層取り組まれたい。また、小・中学校においては、こども教育課と連携し、「高梁市立学校園適正配置計画」に基づき、地域の実情等を配慮しながら統廃合を進めているところであるが、廃校後の施設管理の在り方については、適切な維持管理を検討されたい。あわせてLED化工事や排水設備改修など施設整備面については、国庫補助の動向や起債の活用状況を踏まえ、財源確保に努めつつ効率的な整備を進められたい。

(2) 学校給食センター（有漢・高梁・川上）

財務処理については、一部、委託契約書の押印漏れなど事務処理に不備が見受けられたが、その他については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、来年度から運營業務の一部を民間へ委託し、新たな運営体制へ移行することとなるが、衛生管理面での強化や専門的ノウハウの活用が期待される。一方、異物混入等の事案発生時の連絡体制や対応手順については、従来の迅速かつ的確に対応できる体制を維持し、安心・安全な食の提供に努められたい。

(3) こども教育課

財務処理については、契約に至るまでの事務手続きや支払事務の遅れなど事務処理に少なからず不備が見受けられたが、その他については、概ね適正に処理されている。

事業全般では、いじめや不登校への対応については、アンケートや日常の健康チェックを通じて未然防止に努めており、関係機関との連携体制も整備されている。部活動の地域展開については、関係部署と連携しながら受入団体の確保を進めており、地域活性化につながる可能性も期待される。移行期においては、生徒の活動機会が損なわれることのないよう、関係団体との調整を丁寧に進められたい。引き続き、学校との情報共有を図り、活力ある学校（園）づくりに努められたい。

各小学校については、時間外勤務の管理や安全対策に工夫がみられた。

一方、小・中・高等学校の財務処理については、一部事務処理の遅れなどが見受けられた。こども教育課、各学校とも、適正な事務執行に努めるとともに、組織内のチェック体制の強化に努められたい。

(4) 社会教育課

財務処理については、工事契約や支払処理などに改善すべき事務処理が見受けられた。山田方谷記念館をはじめとした施設の公金管理については、適正に処理されていた。

事業全般では、公民館や文化施設については、周知不足や集客面での課題が見られるものの、展示替えや企画展の実施など一定の工夫が見られ、文化財などの維持管理についても、適切な管理体制が伺えた。一方、指定管理施設に係る収入の取扱いや指定管理料の運用については、事業の成果を可視化するとともに、収入管理の透明性の確保と委託料の妥当性を図られたい。また、職員の

勤務体制については、特定の職員に過度な業務負荷が見受けられた。職員の健康管理に十分配慮しながら適切な施設管理に努められたい。

改 善

- ・ 工事や委託の契約事務について、事業実施に必要とされる書類の不備が多数見受けられた。また、支払処理においても、前年度に指摘を受けていたが、改善が図られていなかった。職員一人ひとりの意識向上を図り、組織内のチェック体制や管理体制の強化に努められたい。

(5) スポーツ振興課

財務処理については、概ね適正に処理されている。市民体育館、勤労青少年ホームの公金管理については、適正に管理されていた。

事業全般では、幅広い層へのスポーツ参加を促しているが、近年の人口減少や利用者減少の影響により、ランニング教室など一部事業の参加者数が少ない状況が見られ、周知の徹底と効果的な広報による参加者拡大を望むところである。また、老朽化した施設の維持管理については、計画的に設備改修に取り組んでおり、利用者が安心・安全に利用できる環境を整えているといえる。今後とも、市民の健康が保持される環境と健康意識の向上に尽力されたい。